橋梁点検第 1-1 号

黒潮町林道橋定期点検業務

調査概要

黒潮町海洋森林課

4.2 診断結果一覧表

表1　判定区分

評価	区　　分	状　　態
Ⅰ	健　　全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

凡 例　：診断結果の改善
　　：診断結果の悪化

表2　診断結果一覧表

番号	橋梁名	林道橋健全性	部材単位の健全性						備考
			主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	
1	小川橋1	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	無	無	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	損傷進行及び新規損傷
2	小川橋2	Ⅰ→Ⅱ	Ⅰ→Ⅰ	無	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅱ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	新規損傷
3	フトウ橋1	Ⅰ→Ⅲ	Ⅰ→Ⅲ	無	無	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	損傷進行及び新規損傷
4	発電所橋	Ⅰ→Ⅱ	Ⅰ→Ⅱ	無	無	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	損傷進行及び新規損傷
5	古屋敷橋	Ⅱ→Ⅱ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅱ→Ⅱ	Ⅱ→Ⅱ	Ⅱ→Ⅱ	新規損傷
6	藤縄橋	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	無	無	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	損傷進行及び新規損傷
7	平野橋	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	無	無	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	損傷進行及び新規損傷
8	黒ノ瀬橋	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	Ⅰ→Ⅰ	新規損傷

評価	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
前回点検	7橋	1橋	0橋	0橋
今回点検	4橋	3橋	1橋	0橋

4.3 林道橋毎・部材単位の健全性の診断（8橋）

評価	区　分	状　　態
Ⅰ	健　全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

NO	橋梁名 （架設年月）	路線名	橋梁形式	全景	部材単位の健全性	損傷状況（評価最上位）		所見等	林道橋 健全性
1	小川橋1 （1968年） 供用年数56年	小川林道	RC床版		[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） [下部構造] 橋台：健全（Ⅰ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）			・主桁下面に、局部的なうき及び剥離・鉄筋露出（鉄筋腐食は軽微）が複数見られる。 ・防護柵に、防食塗膜の劣化による軽微な腐食が見られる。また、部分的な変形も生じている。 ※損傷については、前回点検時よりの進行及び新規損傷等が確認された。 【総評】：林道橋の機能に支障を及ぼす様な損傷は生じていない状態	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅰ
2	小川橋2 （2016年） 供用年数8年	小川林道	RC床版		[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） 床版：健全（Ⅰ） [下部構造] 石積橋台：洗堀（Ⅱ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）			・主桁全体的に、防食塗膜の劣化による表面的な腐食が生じている。 ※損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 ・新規損傷として、A2石積橋台基部（上流側端部）に、洗堀（L=1m、高さ0.2m、深さ0.5m）が生じている。 【総評】：林道橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（要経過観察）	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅱ
3	フトウ橋1 （1954年） 供用年数70年	伊与喜林道	RC床版	 	[上部構造] 主桁：うき、剥離・鉄筋露出（Ⅲ） [下部構造] 橋台：健全（Ⅰ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）	 	 	・主桁下面に広範囲（発生面積0.1m2以上）のうき及び剥離・鉄筋露出（板厚減少を伴う鉄筋腐食）が複数生じている。【鉄筋露出部の応急措置（サビ止め塗装）】 ※損傷については、前回点検時よりの進行及び新規損傷等が確認された。 ・橋面伸縮装置からの漏水により、A1・A2橋台前面に漏水跡が見られる。 ※損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 【総評】：林道橋の機能に支障が生じる可能性があり、また大型の作業車の往来もあるため、早期に措置を講ずべき状態（補修対応）	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅲ

NO	橋梁名 （架設年月）	路線名	橋梁形式	全景	部材単位の健全性	損傷状況（評価最上位）		所見等	林道橋 健全性
4	発電所橋 （1952年） 供用年数72年	伊与喜 林道	RC床版	 	[上部構造] 主桁：うき、剥離・鉄筋露出、ひびわれ（Ⅱ） [下部構造] 橋台：健全（Ⅰ） 橋脚：健全（Ⅰ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）	 	 	・径間1の主桁下面に広範囲（発生面積0.1m2以上）のうきが複数生じている。また、複数の剥離・鉄筋露出（鉄筋腐食は軽微）も見られる。 ※損傷については、前回点検時よりの進行及び新規損傷等が確認された。 ・径間1の主桁下面に橋軸直角方向のひびわれ（W=0.2mm @ 500未満）が多数見られる。 ※損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 ・橋面伸縮装置（目地材劣化）からの漏水により、A1・A2橋台及びP1橋脚前面に漏水跡が見られる。 ・P1橋脚・A2橋台下部にコンクリートの摩耗（ジャンカ）が見られる。 ※それぞれの損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 ・径間1の橋面に複数のコンクリート剥離による段差（舗装の異常）が見られる。 ・径間1・2共に、地覆の一部欠損が複数生じている。 ※それぞれの損傷については、前回点検時よりの進行及び新規損傷等が確認された。 【総評】：林道橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（要経過観察）	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅱ
5	古屋敷橋 （1971年） 供用年数53年	市野々 川林道	RCT桁橋	 	[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） 横桁：健全（Ⅰ） 床版：健全（Ⅰ） [下部構造] 橋台：鋼材の腐食（Ⅱ） [支承部] 支承本体：腐食（Ⅱ） [その他] 伸縮装置：漏水・滞水（Ⅱ）	 	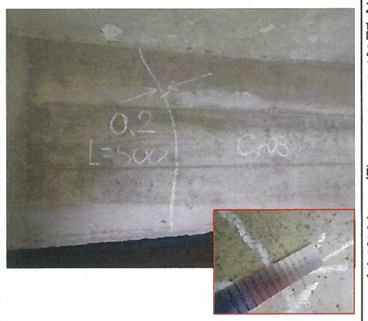 	・主桁下面及び側面に橋軸直角方向のひびわれ（W=0.2mm @ 500以上）、うき及び複数の剥離・鉄筋露出（鉄筋腐食は軽微）も見られる。 ※損傷については、新規損傷等が確認された。 ・A2端部の横桁側面に、直角方向のひびわれ（W=0.2mm）が生じている。 ・床版に局部的な剥離・鉄筋露出（鉄筋腐食は軽微）が生じている。 ・防護柵に、防食塗膜の劣化による軽微な腐食が見られる。 ※それぞれの損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 ・新規損傷として、地覆に局部的な欠損が生じている。 ・橋面伸縮装置（目地材劣化）からの漏水により、A1・A2橋台橋座面の鋼材に表面的な腐食が見られる。また、A1・A2橋台前面に漏水跡も見られる。 ・4基支承全てにおいて、鋼板プレート支承全体に表面的な腐食及び防食塗膜の劣化が見られる。 ※損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 【総評】：林道橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（要経過観察）	（前回判定） Ⅱ （今回判定） Ⅱ

NO	橋梁名 （架設年月）	路線名	橋梁形式	全景	部材単位の健全性	損傷状況（評価最上位）		所見等	林道橋 健全性
6	藤縄橋 （1978年） 供用年数46年	藤縄林道	RC床版		[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） [下部構造] 橋台：健全（Ⅰ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）			・主桁下面に、局部的なうき及び剥離・鉄筋露出（鉄筋腐食は軽微）が複数見られる。 ※損傷については、前回点検時よりの進行及び新規損傷等が確認された。 ・橋面伸縮装置（目地材劣化）からの漏水により、A1・A2橋台前面に漏水跡が見られる。 ・A2側エラス支承（目地材）の変形が見られる。 ・地覆に局部的な欠損が複数生じている。 ※それぞれの損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 【総評】：林道橋の機能に支障を及ぼす様な損傷は生じていない状態	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅰ
7	平野橋 （1980年） 供用年数44年	平野林道	RC床版		[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） [下部構造] 橋台：健全（Ⅰ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）			・主桁下面に、局部的なうき及び剥離・鉄筋露出（鉄筋腐食は軽微）が複数見られる。 ※損傷については、前回点検時よりの進行及び新規損傷等が確認された。 【総評】：林道橋の機能に支障を及ぼす様な損傷は生じていない状態	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅰ
8	黒ノ瀬橋 （1981年） 供用年数43年	黒ノ瀬林道	鋼桁橋	 	[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） 横桁：健全（Ⅰ） 床版：健全（Ⅰ） [下部構造] 橋台：健全（Ⅰ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）	 	 	・主桁に、局部的な防食塗膜の劣化による表面的な腐食が生じている。また、上下流とも添接板のボルト腐食が見られる。 ・横桁の接合部付近及びボルトに、局部的な防食塗膜の劣化による表面的な腐食が生じている。 ・床版に橋軸直角方向のひびわれ（W=0.2mm @500以上）が多数見られる。 ・排水管（A2下流側）端部に、板厚減少を伴う孔食が生じているが、排水機能等に支障は見られない。 ・4基支承全てにおいて、局部的な防食塗膜の劣化による表面的な腐食が生じている。 ・地覆端部に局部的な欠損が複数生じている。 ※それぞれの損傷については、前回点検時より大きな進行は見られない。 ・A1・A2橋台に、局部的なうき及び剥離が複数生じている。 また、局部的なひびわれ（W=1.0mm）も複数見られる。 ※それぞれ損傷については、前回点検時よりの進行は見られないが、新規損傷が確認された。 ・新規損傷として、沓座コンクリートの割れが生じている。 【総評】：林道橋の機能に支障を及ぼす様な損傷は生じていない状態	（前回判定） Ⅰ （今回判定） Ⅰ

令和６年度

林道柿山線橋梁点検委託業務

調査概要

黒潮町海洋森林課

4.2 診断結果一覧表

表1　判定区分

評価	区　　分	状　　態
Ⅰ	健　　全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

凡 例
：診断結果の改善
：診断結果の悪化

表2　診断結果一覧表

番号	橋梁名	林道橋健全性	部材単位の健全性						備考
			主桁	横桁	床版	下部構造	支承部	その他	
1	柿山橋	Ⅱ	Ⅰ	無	無	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	初回点検

評価	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
今回点検	－	1橋	－	－

4-3. 林道橋毎・部材単位の健全性の診断（1橋）

評価	区　分	状　　態
Ⅰ	健　全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

NO	橋梁名 （架設年月）	路線名	橋梁形式	全景	部材単位の健全性	損傷状況（評価最上位）		所見等	林道橋 健全性
1	柿山橋 （不明）	柿山林道	RC床版	 	[上部構造] 主桁：健全（Ⅰ） [下部構造] 橋台：洗堀（Ⅱ） [支承部]：健全（Ⅰ） [その他]：健全（Ⅰ）	 A1橋台 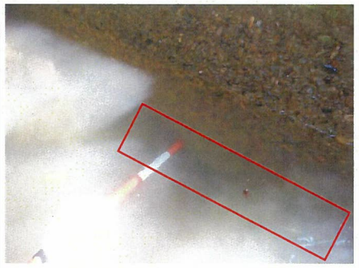	 A2橋台 	【上部工】 ・主桁下面に広範囲（発生面積0.1m2以上）のジャンカが見られる。 ・主桁下面に橋軸直角方向に遊離石灰を伴うひびわれ（W=0.2mm）が生じている。 【橋面】 ・地覆に局部的な欠損が複数生じている。 【下部工】 ・A2橋台に広範囲（発生面積0.1m2以上）のジャンカが見られる。 ・A1・A2橋台基部（下流側端部）に、洗堀が生じている。 A1：（L=1.2m、高さ0.2m、深さ0.3m） A2：（L=1.2m、高さ0.3m、深さ0.4m） 【総評】：林道橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（要経過観察）	（判定） Ⅱ